

## 兵庫県立川西明峰高等学校いじめ防止基本方針

令和4年度版

**1 学校の方針**

本校は、校訓「自主」「創造」「礼節」「友愛」を理念とし、知・徳・体を磨き調和のとれた人材の育成に努めている。また、すべての生徒が安全・安心な学校生活を送ることができ、規律正しい態度で主体的に授業や行事に参加し、活躍できる学校を目指している。

「児童の権利に関する条約」に基づき、人権侵害に対しては適切な救済に努めるとともに、平成24年度に本校と兵庫県教育委員会が設置した「いじめに関する調査及び再発防止に係る委員会」からの提言を生かしつつ、「教職員・生徒のいじめに対する意識改革の喚起、いじめ問題への正しい理解の普及啓発」「生徒観察力の強化体制の整備」「家庭・地域との連携の強化」などを推進し、いじめ問題の克服を目指すため、「学校いじめ防止基本方針」を定める。

**2 基本的考え方****(1) 地域の状況**

平成27年度に創立40周年を迎えた本校は、住宅地に立地する学校である。本校周辺の住宅地は川西市で最も古い「新興住宅地」の一つであり、世代交代が進みつつある。本校が位置する小学校区の自治会等の活動は非常に活発で、本校に対する期待が大きいと同時に、「地域の高校」を支援する気風がある。

地域は、一般的に学校教育に対して高い関心があり、保護者や学校周辺住民から、日々色々な意見や要望が本校に届く。

**(2) これまでの取組と今後の方向**

学校の授業や行事等を充実させ、学校を生徒が活躍できる場にするのが、いじめの未然防止につながるとの考えのもと、日々教育活動に取り組んでいる。

いじめは、教員らの影に隠れて行われることがほとんどであることから、これを発見し防止するためには、生徒の動静を注意深く「観察」し、生徒の話をよく聞くなどしてその発見に努めることが特に重要である。また、前述の提言にある「孤立した生徒へのアプローチの工夫」「アンケート等のフィードバック」等に取り組むことが必要である。

具体的な取組として平成25・26年度には、教員の「生徒観察力」を高めるツールと

して、生徒理解のために開発されたアンケート調査である「School Life 尺度」(SL 尺度)を、平成27年度からは生徒理解のための総合調査「 $\Sigma$ 」<sup>シグマ</sup>を導入している。原則として各学期に1回実施する、いわゆる「いじめアンケート」(自由記名で選択と記述の併用式)と併せて、本校ではいじめの未然防止と早期発見に最大限の努力をする。

これまでも、「カウンセリングマインド」の向上を目指して教員・生徒向けの研修会・講演会を多数開催してきているが、PTA(保護者)との協働や情報交換も不可欠な要素である。さらに、異校種間や学校間連携については、職員研修を行うとともに、生徒間交流も積極的に行う。

ネットいじめへの対策としては、授業や講演会などで情報モラル教育の充実を推進するとともに、家庭でのルール作りやフィルタリングの利用など生徒にスマートフォン等を持たせる際の保護者の責務を周知する。また、警察等の専門機関と連携した指導や対応を強化する。

これらを基に、本校の「いじめの本質理解」、「生徒の動静把握」、「いじめの調査」、「いじめの予防」、「保護者との連携」等の取組についてさらに深めるため、以下の指導体制を整備する。

### 3 いじめの防止等の指導体制・組織的対応等

#### (1) 日常の指導体制

##### 《別紙1》 校内指導体制および関係機関

生徒が安全・安心な学校生活を送ることができる校内指導体制を構築し、いじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、管理職を含む複数の教職員、心理等に関する専門的な知識を有するその他関係者により構成される日常の教育相談体制、生徒指導体制などの校内組織および連携する関係組織を別に定める。

##### 《別紙2》 いじめ早期発見のためのチェックリスト

いじめが教職員や大人が気付きにくいところで行われ、潜在化しやすいことを認識し、教職員が生徒の小さな変化を敏感に察知し、いじめを逃さず、早期発見するためのチェックリストを別に設ける。

#### (2) 未然防止及び早期発見のための指導計画

##### 《別紙3》 未然防止及び早期発見のための年間指導計画

いじめ防止の観点から、学校教育活動全体を通じて、いじめの防止に資する多様な取組を体系的・計画的に行うため、包括的な取組の方針、いじめ防止のための取組、

早期発見のあり方、いじめへの対応に係る教職員の資質向上を図る校内研修など、年間の指導計画を別に定める。

### (3) いじめを認知した際の組織的対応

#### 《別紙4》 いじめを認知した際の組織的対応

いじめの疑いに関する情報を把握した場合や、いじめを認知した場合は、情報の収集と記録、情報の共有、いじめの事実確認を行う。迅速ないじめの解決に向けた組織的対応を別に定める。

## 4 重大事態への対応

### (1) 重大事態とは

重大事態とは、「いじめにより生徒の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」で、いじめを受ける生徒の状況で判断する。本校の場合、たとえば、身体に重大な傷害を負った場合、金品等に重大な被害を被った場合、精神性の疾患を発症した場合などが想定される。

また、「いじめにより生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合と認めるとき」の「相当の期間」については、不登校の定義を踏まえ、年間30日を目安とする。ただし、生徒が一定期間、連続して欠席しているような場合には、適切に調査し、校長が判断する。

いじめは、学校現場において日々起こる可能性があり、最悪の場合には生徒の自殺という極めて重大な事態をも引き起こす場合があることを肝に銘じて日常の指導にあたる。

### (2) 重大事態への対応

学校は、重大事態と判断した場合、直ちに県教育委員会に報告するとともに、校長がリーダーシップを発揮し、学校が主体となり、心のサポートチームおよび校務運営委員会のメンバーからなる緊急対策会議を設置し、速やかに基本調査を実施する。この緊急対策会議には、必要に応じ、外部の専門家等を加えるものとする。

※基本調査を実施するに当たっては、以下の点に留意する。

- ① いじめを受けた生徒の保護者との関わり、関連機関との協力等
- ② 指導記録等の確認
- ③ 全教職員からの聴き取り(調査開始から3日以内を目途に終了)
- ④ いじめを受けた生徒との関係の深い生徒への聴き取り(状況に応じて)

#### ア 関係する保護者への対応

学校は、アンケート等により当該重大事案に係る事実関係を明確にするための調査を行ない（いじめ防止対策推進法第28条1項）、その結果を被害生徒・保護者に対し、必要な情報を適切に提供する（同法第28条2項）。関係する保護者の心情に十分寄り添った適切な対応を心がけるようにする。

#### イ 一般の保護者への対応

事案によっては、学年または全校のすべての保護者に対して説明する必要性の有無を判断し、必要であれば当事者の同意を得た上で、説明文書を配布する、あるいは、緊急保護者会を開催する。

#### ウ 調査組織への対応

事案によっては、県教育委員会が設置する重大事案調査のための組織に協力し、事態の解決に向けて対応する。

## 5 その他の事項

### (1) いじめ防止基本方針の見直し

当基本方針が本校の実情に即して機能しているかどうかを、心のサポートチームを中心に定期的に点検する。また、基本方針を本校公式サイトで公開するとともに、学校評議員会や、PTA 総会をはじめとした保護者が関わる会議等で公開・説明し、その意見を積極的に聴取するようにする。いじめの防止等については、保護者とともに取り組む必要がある。

### (2) 年間指導計画の作成

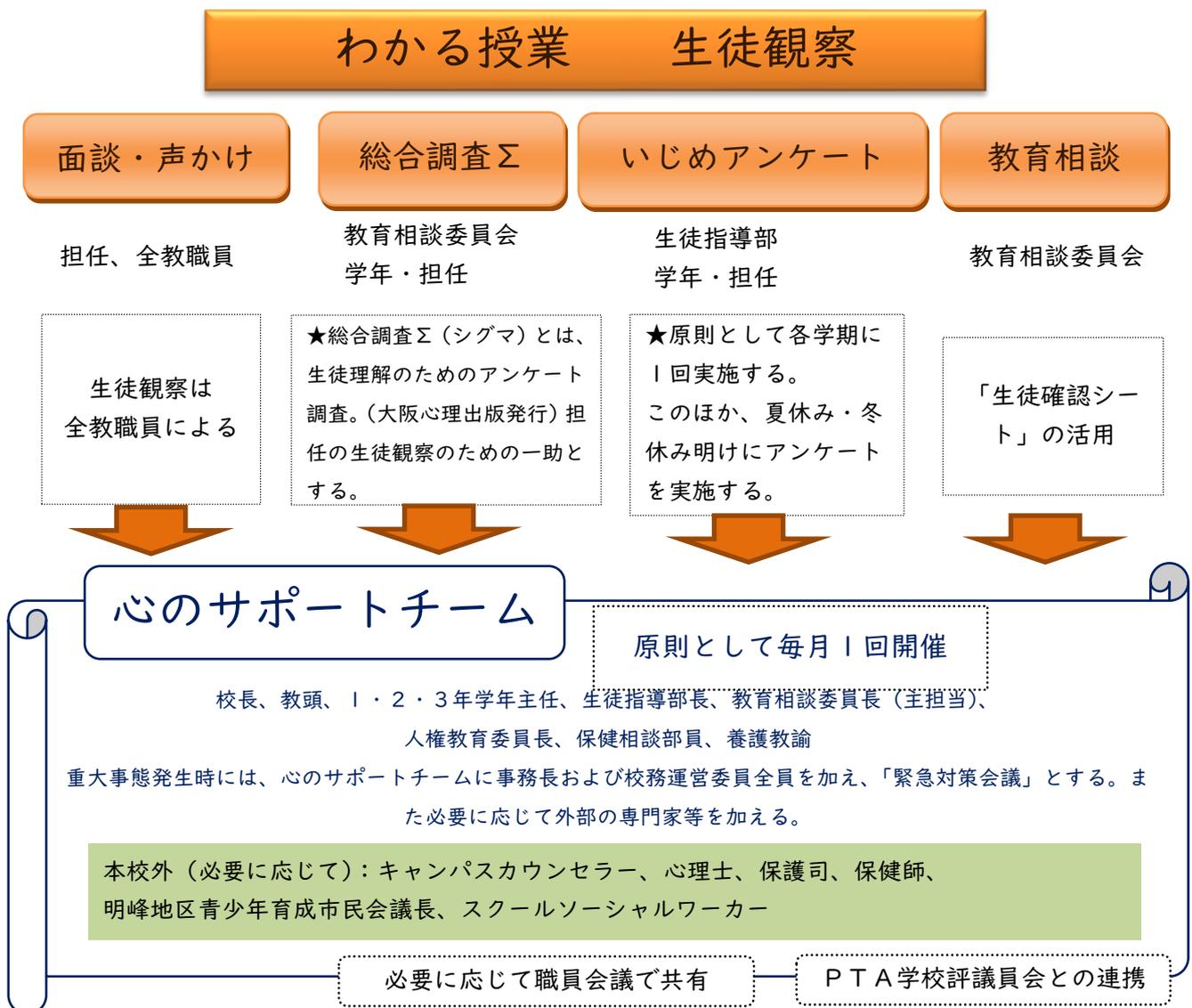
いじめの未然防止や早期発見のためには、本校全体で組織的・計画的に取り組む必要がある。そのため、年度当初に組織体制を整えると同時に、年間の指導計画を立て、本校全体でいじめ問題に取り組むことが肝要である。指導計画の作成にあたっては、教職員の研修、生徒への指導、保護者との連携などに留意し、総合的にいじめ対策を推進する。

# 《別紙Ⅰ》 校内指導体制および関係機関

兵庫県立川西明峰高等学校

いじめの未然防止は、すべての生徒が安全・安心に学校生活を送ることができ、規律正しい態度で主体的に授業や行事に参加し、活躍できる学校づくりを進めていくことから始まる。

- 生徒が安定した学校生活を送れる基礎として、すべての教員が「わかる授業」の実践に努め、公開授業を行うなど、互いの授業を参観し合う機会を設ける。
- 校内組織が有効に機能し、様々な問題に対応できる体制を構築するとともに、教職員が生徒と向き合う時間を確保し、心の通い合う学校づくりを推進する。また、学校だけで解決が困難な事案に関しては、関係機関との連携を図る。



## 関係機関

- ◇ 川西警察署（生活安全課） 川西市丸の内町 1-1 Tel: 072-755-0110（代）
- ◇ 阪神北少年サポートセンター 伊丹市千僧 1-1 Tel: 072-784-7820
- ◇ 川西こども家庭センター（児童相談所） 川西市火打 1-22-8（県川西庁舎内） Tel: 072-756-6633
- ◇ 学校支援チーム 県教委 阪神教育事務所 Tel: 0798-39-6155
- ◇ ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口 <http://hyogokko.npos.biz/>
- ◇ 兵庫県警察サイバー犯罪対策課 <http://www.police.pref.hyogo.lg.jp/cyber/>

## 《別紙2》 いじめ早期発見のためのチェックリスト

兵庫県立川西明峰高等学校

### 家庭での様子（保護者向けを兼ねる）

- |   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 部屋にある持ち物がなくなっていく             | <input type="checkbox"/> 自転車や持ち物が壊されている      |
| <input type="checkbox"/> 買い与えた覚えのない品物を持っている           | <input type="checkbox"/> 必要以上に金品を要求するようになる   |
| <input type="checkbox"/> ノート等に「死ぬ」などの言葉が書かれている        | <input type="checkbox"/> 明らかに食欲がなくなる         |
| <input type="checkbox"/> 部屋に閉じこもり、考え事が多くなる            | <input type="checkbox"/> いじめの話をするとう強く否定する    |
| <input type="checkbox"/> 朝、なかなか起きてこない                 | <input type="checkbox"/> 登校時間になるとよく体調不良を訴える  |
| <input type="checkbox"/> 家族に八つ当たりすることが多くなる            | <input type="checkbox"/> 仲のよかった友だちとの交流が極端に減る |
| <input type="checkbox"/> 学校的话题を意図的に避けるようになる           | <input type="checkbox"/> 友だちや学級の不平・不満が急に増える  |
| <input type="checkbox"/> 電話が鳴るとおびえることがある              | <input type="checkbox"/> 受信した電子メールをこそこそ見る    |
| <input type="checkbox"/> 学習時間が減ったり、成績が低下する            | <input type="checkbox"/> 理由のはっきりしないアザやケガがある  |
| <input type="checkbox"/> 理由のはっきりしない衣服の汚れや破れが見られることがある |  |

### いじめられている生徒

#### ➤ 日常の行動・表情の様子

- |   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 話すときに視線を合わせない                    | <input type="checkbox"/> おどおど、にやにや、にたにたしている  |
| <input type="checkbox"/> 欠席・遅刻・早退することが増える                 | <input type="checkbox"/> ときどき涙ぐんでいる          |
| <input type="checkbox"/> 保健室で過ごす時間が増える                    | <input type="checkbox"/> 周囲を気にして目立たないようにしている |
| <input type="checkbox"/> 友だちに悪口を言われても言い返さなかったり、愛想笑いをしたりする |  |

#### ➤ 授業中・休み時間

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 一人であることが多い         | <input type="checkbox"/> 教師がほめると、周囲から陰口を言われる  |
| <input type="checkbox"/> 発言を冷やかされたり無視されたりする | <input type="checkbox"/> 教室へいつも遅れて入ってくる       |
| <input type="checkbox"/> 学習意欲が減退し、忘れ物が増える   | <input type="checkbox"/> 用事がないのに、教師や職員室の周りにいる |

#### ➤ 昼食時・清掃時

- |   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 不本意に一人だけで食べていることが増える | <input type="checkbox"/> 目の前にゴミを捨てられる  |
| <input type="checkbox"/> 食事の量が減ったり、食べなかったりする  | <input type="checkbox"/> 一人で離れて掃除をしている |
| <input type="checkbox"/> いつもゴミ捨て等の当番になっている    |  |

#### ➤ その他

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 空手やボクシングを習いたがる      | <input type="checkbox"/> 学級日誌などに何も書かなくなる     |
| <input type="checkbox"/> 持ち物が壊されたり、隠されたりする   | <input type="checkbox"/> 書く文字の筆圧が下がる         |
| <input type="checkbox"/> 部活動を休むことが多くなったり退部する | <input type="checkbox"/> 服が汚れていたり破れていたりする    |
| <input type="checkbox"/> 手や足にすり傷やあざがある       | <input type="checkbox"/> けがの状況と本人が言う説明が一致しない |
| <input type="checkbox"/> 落書き、SNS等で個人が中傷されている |  |

## いじめている生徒

次のような言動が見られるときは、いじめが潜んでいる可能性があります。いじめている側に気付いたら、生徒たちの中に積極的に教師が入り、コミュニケーションを増やし、状況把握をすることが早期の解決に結びつきます。

教師によって態度を変える

特定の生徒の発言に周囲の生徒が迎合する

グループ分けをすると特定の生徒が残る

仲間だけにわかるサインや隠語を使っている

教師が近づくと、急に仲のよいふりをする

ある生徒にだけ、周囲が異常に気を遣っている

金品や物の貸し借りを頻繁に行っている

仲間同士集まって、ひそひそ話をしている

《別紙3》 令和4年度いじめ未然防止及び早期発見のための年間指導計画

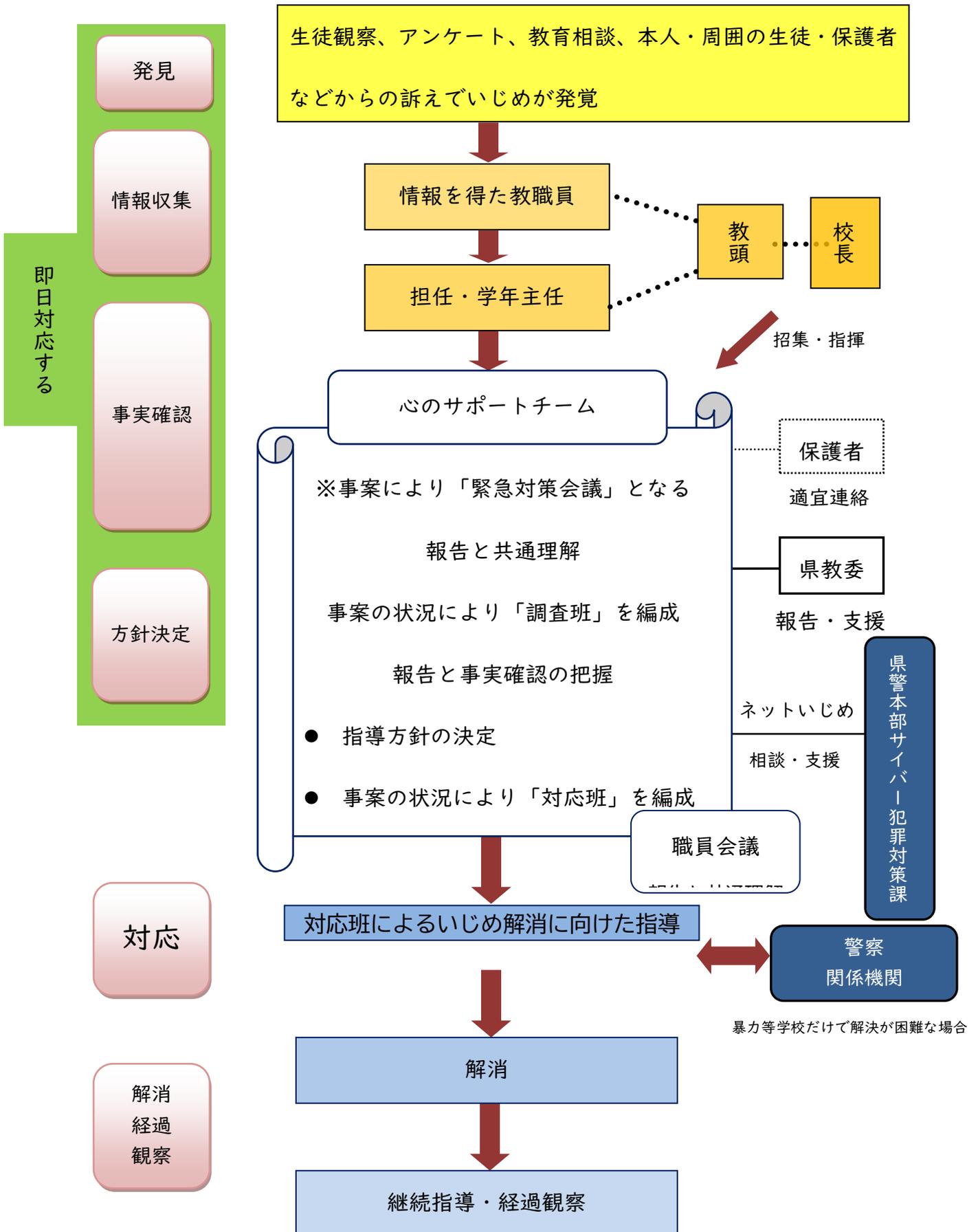
兵庫県立川西明峰高等学校

月	職員会議等	未然防止に向けた取組	早期発見に向けた取組	留意事項
4	心のサポートチーム会議※ ・指導方針と年間計画の周知 いじめ防止基本方針の確認 職員研修会(特別支援教育)	中学校訪問による情報収集 新入生・保護者啓発 新入生オリエンテーション 学級づくり・絆づくり 授業ルールの徹底	生活実態調査 面談週間	※生徒情報交換を定期的に行い、生徒一人一人にしっかりと目を向ける
5	心のサポートチーム会議	公開授業週間※	いじめアンケート①	※すべての生徒が授業に参加し活躍できる授業づくりを図る
6	心のサポートチーム会議	学級づくり・絆づくり (文化祭に向けて)	★生徒理解のための総合調査「Σ」(全学年対象)	
7	心のサポートチーム会議 職員研修会、Σ分析結果 説明会	生徒対象講演会  学級づくり・絆づくり (球技大会を通じて)	三者面談	
8	心のサポートチーム会議 カウンセリングマインド研修会① 職員研修会(人権教育)	有志ボランティア		
9	心のサポートチーム会議	生徒対象講話①※ 自殺予防に向けた実践 「自殺予防に生かせる	夏休みアンケート	※「命の大切さ」などをテーマとし、自他を尊重する心の育成を図る

		教育プログラム」の活用 学級づくり・絆づくり		
10	心のサポートチーム会議		いじめアンケート②	
11	心のサポートチーム会議	授業研究月間※		※すべての生徒が授業に参加し活躍できる授業づくりを図る
12	心のサポートチーム会議			
1	心のサポートチーム会議 カウンセリングマインド研修会②	生徒対象講話②※	冬休みアンケート 個別面談	※9月と同様
2	心のサポートチーム会議		いじめアンケート③	
3	心のサポートチーム会議 ・本年度のまとめと課題検討 ・来年度の指導方針と年間計画の改善			
通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>● いじめ事案発見時には、心のサポートチーム会議の開催</li> <li>● 重大事態発生時には、緊急対策会議の設置</li> </ul>	朝の挨拶運動 教育相談（通年） 何でも相談BOXの設置 教育相談室の放課後開放 ふるさと貢献事業		いじめ事案発見時には、毅然とした指導とともに、「修復的対話」による被害者・加害者双方の和解を目指す。  年度末には今年度の評価と来年度の計画を行う。

《別紙4》 いじめを認知した際の組織的対応

兵庫県立川西明峰高等学校



## 緊急対策会議

重大事態発生時には、心のサポートチームに事務長および校務運営委員全員を加え、「緊急対策会議」とする。また必要に応じて外部の専門家等を加える。  
保護者説明会およびマスコミに対する記者会見・情報提供も、緊急対策会議が行う。